

令和3年3月15日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

新型コロナウイルス感染症
対策に関する要望書
(第5回)

盛岡市議会災害対策会議

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸

1 情報提供・情報共有

- (1) ワクチン接種に関し正確な情報提供に努めるとともに、市民からの相談や問い合わせに対応できるよう万全な体制を構築すること。
- (2) ワクチン接種に伴うメリットやリスクについて、分かりやすく市民に発信すること。必要性や副反応の情報について、関係機関と連携し積極的な発信を行うこと。
- (3) 接種会場の選定において市内に偏りがないよう配慮するとともに、接種に関するお知らせ等についてきめ細やかに情報発信すること。
- (4) 自粛ムードが依然強いことを踏まえ、感染症対策を十分に施した上で外出等を奨励するメッセージを発信すること。
- (5) 引き続きコロナに関する情報共有体制を継続すること。

2 感染症対策・医療体制強化

- (1) ワクチン接種に際し、オンラインで予約できるようにすること。また、接種会場までの交通手段の確保や支援策を検討すること。
- (2) 十分な人員確保と事前の周知徹底により、漏れがなく円滑な接種実施体制とすること。
- (3) ワクチンの輸送・保管に際し、災害など不測の事態に備えるほか、事故のないよう万全を期すこと。

- (4) 高齢者施設従事者のみならず、障がい者や児童などの社会福祉施設従事者へのワクチン優先接種について、国や県へ要望すること。
- (5) 海外の最新の感染症対策を研究し、有効な取り組みを取り入れることを検討すること。
- (6) 無症状陽性患者の早期発見につなげるため、戦略的なPCR検査の実施を検討すること。また、検査の自治体負担をなくすことを国へ要望すること。
- (7) 医療機関や社会福祉施設等の職員や利用者を対象としたPCR検査（社会的検査）の実施を検討すること。
- (8) 保健師の大幅増員を図ること。また、感染経路の追跡を専門に行うトレーサーの養成・配置について国へ要望すること。
- (9) 医療機関の減収補填の実施について国へ強く要望すること。また、介護・高齢者福祉施設の利用抑制に伴う減収補填を実施すること。
- (10) 医療機関や介護・高齢者福祉施設へ感染防護具や衛生資材を確保し、感染防止対策の徹底を図ること。
- (11) 地域医療構想による「公立・公的病院の再編統合」の中止について国へ要望すること。
- (12) 市立病院の医師・看護師の体制強化を図ること。

3 経済・雇用対策

- (1) 客足が戻らないまま感染症対策の費用が嵩む経営者が多いことから、地域企業経営継続支援事業費補助金と同様の補助制度を検討すること。
- (2) コロナ禍で経営転換を試みる経営者に対し、経営相談支援や広告宣伝費の補助を実施すること。
- (3) 飲食・宿泊業への支援策として「少人数割」の導入を検討すること。
- (4) タクシー業支援のため、高齢者が接種会場への移動に使える「タクシークーポン券」の発行を検討すること。また、市内でのワクチン輸送に関しタクシーの活用を検討すること。
- (5) 市内ではテレワーク未導入の企業が多いことから、テレワーク環境の整備につながる事業の実施を検討すること。
- (6) コロナを機に市外から市内への就職・転職を希望する人に対し、費用の一部を負担する事業の実施を検討すること。
- (7) 危機的な状況にある飲食業を支援するため、市独自の減収補填、時短・休業補償、雇用維持のための助成を検討すること。
- (8) 家賃支援給付金の再実施、持続化給付金の条件緩和と再実施について国へ要望すること。
- (9) 市内事業者を対象とし、売り上げの減少に応じた市独自の持続化給付金制度を実施すること。

- (10) 「盛岡の宿応援割」事業は、4月開始の東北デスティネーションキャンペーンを踏まえ、追加の取り組みを検討すること。また、宿泊・観光業への支援を継続して実施すること。
- (11) 雇用調整助成金の特例措置について、雇用状況が落ち着くまで縮減せず、継続するよう国へ要望すること。
- (12) 「休業支援金・給付金」の活用と、速やかな支給を徹底すること。

4 市民支援

- (1) コロナ禍においても、障がい者の就労支援の充実・強化に取り組むこと。
- (2) 育児と介護など複数のケアに携わる「ダブルケアラー」の実態を把握し、必要な支援策を講じること。
- (3) オンラインでのミーティング方法など、新しいコミュニケーションの取り方を周知し、コロナ禍でのつながりを支援すること。
- (4) 生活相談総合窓口を継続し、一層の機能強化を図ること。
- (5) 生活福祉資金の特例貸付、住居確保給付金の継続実施を国へ要望すること。また、制度の周知に努め、活用の徹底を促すこと。
- (6) 国民健康保険の傷病手当について、個人事業主も対象とするよう国へ要望すること。

- (7) コロナ禍で増加傾向にあるDV・虐待について防止対策を強化すること。
- (8) 生活保護を必要とする市民がためらわず申請できるよう、扶養照会の見直しを検討すること。
- (9) 収入が減少した世帯を対象に、食糧支援を実施すること。

5 子ども・子育て支援

- (1) 経済的影響を受けやすいひとり親家庭に対する生活支援や、就業支援を継続・強化すること。
- (2) 自粛ストレスを感じている子育て世帯のメンタルヘルスケアに取り組むこと。
- (3) 保育所、幼稚園、学童保育など児童福祉施設で働く職員に対し、慰労金を支給するよう国へ要望すること。

6 教育支援

- (1) 市内各学校に次亜塩素酸水生成器を導入すること。
- (2) 春休み期間中の児童・生徒の感染防止対策について、指導を徹底すること。また、新入学児童や保護者への指導についても万全を期すこと。

7 その他

- (1) コロナ禍における需要減や米価暴落の影響を受けるコメ生産者への救済策として、国が買い上げ生活困窮者等へ支援することや、減収補填措置を講じるよう国へ要望すること。
- (2) 積極的に事業者へ実態調査を行い、現場を実査して市の施策に生かすよう努めること。
- (3) 国税の引き下げや免除について国へ要望すること。
- (4) 地方創生臨時交付金の大幅な増額と早急な交付について国へ要望すること。